

補正予算の見直し及びワクチン接種に係る低所得者対策に関する
要請活動終了後の記者会見概要について

- 【日 時】 平成21年9月29日（火） 13:45～14:15
【場 所】 都道府県会館3階 知事会会議室
【出席者】 上田埼玉県知事
松沢神奈川県知事
石井富山県知事

（事務局）

ただいまから、補正予算の見直し及びワクチン接種に係る低所得者対策に関する要請活動についての共同記者会見を始めさせていただきます。配布資料は本日の要請文でございます。それではまず、お三方から順次、コメントを頂きたいと思いますが、まず上田埼玉県知事お願いいたします。

（上田埼玉県知事）

本日は、先般、全国知事会の戦略会議でいろんな議論をしてきて、できるだけ今回の補正予算にかかる事業関係についての地方の実情を関係閣僚にしっかり理解していただく必要があるという判断の下に麻生会長に命じられまして、私、松沢神奈川県知事、石井富山県知事の3名が全国知事会を代表するような形で、麻生会長の命を受けて説明に行きました。

私が総務省の方を説明させていただきたいと思います。原口総務大臣にお会いしましたが、大枠で言えば地方に迷惑をかけないように事業を進めたいという認識を持っておられました。そこで、我々の方から基金事業ですが今年度限りではなくて、失業者に対する雇用の機会であるとか、介護職員の処遇改善、いわゆる報酬の引上げの部分です。あるいは、地域医療の再生、数年間やって効果が出るものに関しては、引き続き、複数年次として認めていくようにしていただきたいということについて、要請しました。これに関しては、そうした部分があることもよく承知している考え方を伝えられました。

二つ目の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び「地域活性化・公共投資臨時交付金」は、政府の景気対策に合わせる形の中で、地域としての活性化や公共投資を円滑に行うために設けられた制度で、特に地方債を先に発行して事業を進めるという事業もありますので、都道府県がお金を出して、後で打ち切られてお金が届かないという事態になると決算レベルで欠損を生じるなど、地方に大変迷惑がかかる話しになりますので、こういう事態にならないようにしていただきたいというようなことを申し上げました。

「地域産学官共同研究拠点整備事業」については、文部科学省の範囲ですので、また改めて石井富山県知事からお願いしたいと思っておりますが、原口総務大臣からは大枠では理

解できると。しかし、例えば使い勝手の悪い事業であるとか、実質的に効果の薄い事業とか、そういうものがあれば、現場を知る地方の方からそういう問題を出していただきたい。そういうことがないと、ただ予算を確保してくれということばかりだと、いくら地方を守る立場でも、他の省庁、とりわけ財務省などとなかなか聞えませんがというようなことも言われましたので、執行状況の資料等は渡しておりますが、順次必要に応じて会長と相談しなければいけません、場合によっては使い勝手の悪い事業であるとか、効果の薄い事業であるとか、こういうものが具体的に。最も使い勝手の悪い事業というのは当然あるわけですが、効果の無い事業は、我々全くする気はない訳ですから、当然、基金事業を利用してより効果の高い、精度の高い事業をやろうとしているので使い勝手の悪い事業については、場合によっては会長と相談した上で、原口総務大臣にも届けて、そういう部分は交付税措置の中でやっていただけたらとか一括交付金の中でやっていただけたらとか、そういう形で進んでいただければ大変有り難いということも申しましたら、当然総額で減らすということではなくて、そういう形でのカバーをしたいと言っておられました。

(石井富山県知事)

では、私の方から3番について。文部科学大臣をはじめ副大臣、政務官にもお会いしてまいりました。この「地域産学官共同研究拠点整備事業」というのは、この文章にありますとおり、産学官でそれぞれの地域の産業の活性化のために、それに必要な不可欠なネットワークを整備するものです。

あんまり抽象的なことを言ってもいけないと思ひまして、例えば富山県の場合にはこういう構想を作って進めていますということをお願いして、話せば長くなるんですけど、例えば異業種、異分野による新しいコア技術を作るとか、あるいは最近のナノテクノロジーを生かした新しい物づくり、伝統的な物づくりの巧の技術とナノテクノロジーと融合させるとか、また単なる調査研究ではなくて、新商品、新技術開発のための一歩手前の試作品の研究開発までやるとか、あるいは技術者、研究者の育成もやるんだということで、かなり具体的なプロジェクトもご説明をしました。

また、何か一部で、これはまた箱物的なものを作るんじゃないかという誤解がひょっとしたらあるのかも知れませんが、そうではなくて、例えば富山県の場合で言いますと、既存の工業技術センターの敷地にそれと連携できるような形で増築をしまして、そしてかねて本当に必要だと思っております研究設備、技術開発にするような設備を国が対象にしてくれると言うので、そういう機械を購入して、世界最先端の研究開発をやるんだというお話をしました。

そのことについては、私は、川端文部科学大臣をはじめ皆さんそれなりに受け止めていただいたんじゃないかと思ひます。ただ、同時に大臣は今、補正予算の見直しをして、そして新しい財源を確保するのが、政府全体の新しい新政権の取組ですので、そうした検討の中で、そういった地方で現実にどんどん先行をして、実際に地道に産業活性化戦略みた

いなことをそれぞれの地域でやっている事情はよく分かったので、そういったことも念頭に置いて最終的にどうするか検討したいと。こういうことであります。

富山県をはじめ、地方のこうした産業の活性化戦略等についてまじめに取り組んでいる。そういうことについては、随分伝わったんじゃないかと思っております。

(松沢神奈川県知事)

最後に、長妻厚生労働大臣にお会いしましたので、厚生労働省関係を私から報告します。補正予算の基金事業として15基金ありますが、その内の8つが厚生労働省関係になります。その中には子育て支援、障害者支援、あるいは介護職員の処遇改善、福祉施設の耐震化等の強化、地域医療再生の基金等があります。

国家戦略局で、地方自治体関係の基金はできるだけ守るという方向性は出ていますが、どこまでどう守ってくれるのか分からない。私達としては、特に厚生労働省関係の基金については、例えば、介護職員の処遇改善の場合、1年だけ守られて、また来年から元に戻るようではどうしようもないわけです。基金は3年間の事業ですので、地方自治体関係の基金をしっかりと3年間、守って欲しいということを申し上げました。

それから、地域医療再生の基金ですが、まだ予算化されていません。10月までに各都道府県がプランを作る。予算化されていない、スケジュール的にはまだ手をつけていない基金なので、ある意味切りやすい基金なのかもしれませんが、これは地方にとっては大変重要な基金です。これは緊急医療対策、産科・小児科医療の対策で、きちっと地方からプランを作って充実させようという基金ですので、各都道府県がプランを作っている最中です。こういう重要な基金があるから、しっかりと対応していただきたいということを申し上げました。

それから、この補正予算には直接関わりはありませんが、長妻厚生労働大臣には、今、話題になっている新型インフルエンザのワクチン接種の問題について要望いたしました。新型インフルエンザのワクチン接種に関して、特に重症の可能性のある方で経済的に困窮されている方、ワクチンを打つと7千円位かかるそうですから、こういう方々に対する支援が福祉的措置として非常に重要であり、この緊急の対応をしようということです。1200億円位かかるだろう。国が600億円、2分の1です。都道府県300億円、市町村300億円と、それぞれ4分の1ずつ。これが急に国で一方向的に決められて、地方にその負担をせよということが情報として流れてきました。

これは、おかしい。なぜかと言うと、一つは法的根拠がありません。予防接種法の中で新型インフルエンザのワクチンというのは、定期接種にも当てはまらないし、臨時接種にも当てはまらない。法的な裏付けがないのに都道府県に負担しろと言われても、そう簡単にはできません。この問題が一つ。

二つ目に、これまで児童扶養手当の地方負担の時も、あるいは肝炎対策の地方負担の時も、地方負担を勝手に国が決めて、決まりましたので、これだけ地方は負担してください

という形で来るだけです。これは、地方財政を無視した、地方に全く相談もない勝手な国のやり方だということで、私達は舛添大臣に、こういうやり方は絶対に受け入れられないということで申し入れました。舛添大臣は、今後、厚生労働省としては、新たな対策で地方に負担が生じる時は、必ず事前に相談し、協議をして決めて行くということで、私達は、約束してもらって一筆とっています。それにもかかわらず、今回で三度目ですが、地方に全く相談もなく勝手に地方負担も決めて、これをお願いしますと。そのプロセス、やり方にも大きな問題があるということで、私達としては、このままでは受け入れられませんと抗議しました。

新型インフルエンザ対策というのは、緊急の対策ですので、私達はやる必要があると思っています。ただ、これは極めて特殊なケースですから、福祉的な弱者対策としての措置というよりも、国家の危機管理として国が責任を持って、ワクチン接種を行うべき、国の責任でやるべきだという考えも伝えました。大臣からは、この問題はプロセス論もあったということだが、政権交代があったので、自分達はそこまで分からなかったというお詫びもありましたが、国も大変財政が厳しいので、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣で今、協議をしている。ただ、大変厳しい状況だということもおっしゃっていました。私達としては今のやり方では認められないということを改めて伝えて、地方の立場に立った最新の検討で結果を出していただきたいということをお願いしました。

最後に付け足しになりますが、神奈川県、埼玉県という、政令市を抱えている県から川端文部科学大臣に要望させていただきました。義務教育費国庫負担金制度の中で、政令市の小・中学校の教員の給料について、国が3分の1、都道府県が3分の2出しています。ただ、政令指定都市については、政令指定都市の教育委員会ですべて教育の内容を決めていきますし、教員の人事権も政令市が持っています。それにもかかわらず、給料だけが、全然権限のない都道府県から出ているということで、つまり権限と給料の負担のねじれ現象です。民主党は地域主権を言っているわけなので、政令市の義務教育の教員の給料についても政令市が負担する。そのためには、都道府県から政令市への税財源の移譲も含めてきちっとやっていく、こういう改革をして欲しい。これは指定都市市長会からもやりましょうということで出ていますし、全国知事会でも合意が出来ている。平成15年6月には閣議決定も行われて、やるんだということになっているのに、それから5年間、全然この改革は動いていない。新政権になったので、しっかりとやっていただきたいということを申し上げて、検討しますということをお約束していただきました。以上です。

(石井富山県知事)

さっき上田埼玉県知事の話にもありましたが。もう一つ、「地域活性化・公共投資臨時交付金」の1.4兆円とか、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の1兆円。例えば、公共事業の地方の裏負担に9割まで新しい交付金を交付するから景気対策ドンドンやってくれと言われた。地方はその気になってドンドンやっているわけなのですが。

これを執行保留の対象にするとか、あるいは場合によっては切られるということになるとせつかく、今、世界同時不況で景気を持たせようとするようにしているのにマイナスになる。

富山県では、北陸新幹線とか一般公共事業の裏負担分をそれで賄っていますので現場が混乱することもよく話をしました。原口総務大臣、十分に受け止めていただいたと思います。

<質疑応答>

(記者)

三知事にお伺いしたいのですが、新しい政権になって要請活動されて変わったことはありますか。

(上田埼玉県知事)

一つは地域主権という立場の中で、より地方を大事にしようと。小泉さんの意図はともかく三位一体改革の中で、結果的には総額15兆円程度という数字が言われていますが、本来地方が過去に手にしていた金額が失われた。大半の県や市町村は基金が底をつき、予算のやりくりすら、なかなか困難になった。そういう状態について、自民党の方も当然そういう認識を持っていましたが、当事者であった部分からすると、民主党の方が思い切った転換がしやすいし、しようという意欲を感じられました。

(松沢神奈川県知事)

今日、3大臣とお会いしましたが、驚いたのは文部科学省においては大臣・副大臣・政務官の5人が顔を揃えて、私達3知事と相對して、私達、政治家がきちっと話を聞いて判断しましょうという姿勢です。

今までだと、大臣に私が会いに行くと、その隣に課長クラスが4、5人並んで、そこがすべて一所懸命メモを取って、官僚機構として知事の陳情にどうお答えするかという体制でした。

厚生労働大臣も総務大臣も大臣一人で私達と相對して、ある大臣におかれては、事務方は悪いけど出ていってくれ、政治家同士の話をしたいということで、そういう意味では政治主導と言いますか、官僚機構にのせられていた大臣に会いに行くというよりも、あくまでも私達、政治家同士で話をして、議論して行こうじゃないかと、そういう姿勢が伝わってきて、ある意味頼もしかったです。

(石井富山県知事)

おふたり言われたとおりののですが。非常に各大臣、文部科学省はおっしゃったように

副大臣、政務官同席されたのですが、従来ですと、いろいろな提言あるいは要望に行った時に局長さんや課長さんがずらっと並ばれる傾向が多くて、大臣に話しているのだけれども局長さんが言うというケースもあったのですが。今回、まさに事務方は基本的に外して大臣が自分の言葉でいろいろ対応していただいたことについては感銘を受けました。

ただ、同時にそういうふうになればなるほど、我々もそうなのですが、大臣なりそういう立場にいる、責任ある立場につかれた政治家は、皆立派な方が大臣になっておられるのですが、一層、地方や国民の本当の気持ちを忖度して高い次元での立派なご判断をしていただきたい。皆さんなかなか意欲的だなと思いましたが。また、同時に、いろいろ要望に行く、提言に行く、私達知事の方もしっかり心をしてそういう立場で臨んでいかないとけないと思いました。

(記者)

基金の件でお伺いしたいのですが、上田知事にお伺いしたいのですが。使い勝手が悪い事業を見直すと原口総務大臣から言われて、会長と相談して何らかの形で見直し案をまとめるということだと思いますが。具体的に使い勝手が悪い事業というのはどういったことを想定していますか。何か具体的な事業はありますか。

(上田埼玉県知事)

例えば、消費者行政関係で当初は人件費に使えなかった。窓口はつくれるけれども人件費に使えない。だけれども、消費者行政というのはまさに人の問題です。相談業務です。レスポンスがすつとできるそういうことが必要なので、非常にそういう事で我々、う〜んと、困ったと。これではちょっともったいないなど。せつかく基金事業があっても。いろいろな工夫をするわけですけれども(この件は、知事会からの申し入れもあって、使えるようになった)。そういう部分はほかにもあるのではないかと思います。

事務方がある程度まとめておりますので、できればそういうのを整理した上で、会長とも相談の上ですけれども提案、提言と言うのでしょうか、したらいいのではないかなと思っています。

(記者)

それは確か10月2日までに政府としてまとめるようなことだと思いますが。時間的に厳しくなっていると思いますけれども、それはいかがでしょうか。

(上田埼玉県知事)

そういう話もあったのですけれども。何とかこちらの知事会のある7日(正しくは9日)ぐらいまでにはぎりぎり間に合うのかなと、原口大臣は言っておられました。

(記者)

松沢知事にお伺いします。新型インフルエンザの600億円問題なのですが地方側の。正式に大臣から今日、要請、明言がされたのでしょうか。一部報道ではそういう地方の負担をお願いしますということがありました。

(松沢神奈川県知事)

そういう正式な言葉はありませんでした。私達が、このやり方では困るということをきちんと要望として伝えました。それで、今、財務大臣と総務大臣と厚生労働大臣でどうするか、最後のぎりぎりの詰め協議をしています。ただし、緊急なテーマであり、財務省もかなり厳しいのでどうにか地方側にお願ひできないだろうかというニュアンスだというようなことは言うておられました。正式に決まったので、地方にお願ひしますという話はなかったです。

私達としては、今回のプロセスとしても、法的な裏付けとしても、おかしい部分があるので、まずやるとしたら地方ときちんと協議をしてくれと。もし、地方負担をつける場合は、きちんとそれなりの財政措置。交付税措置といってもまたどうなるか分かりませんので、特別交付税という形できちんと地方分の負担は後で国が返すというぐらいのことをやっていたかかないと。

なぜかと言いますと、市町村、都道府県もそうですけれども、かなり財政が厳しい自治体ばかりです。特に、市町村の場合は夕張のようになっている自治体もかなりあって、そういうところではこのお金が出ない可能性がある。経済的弱者に対するインフルエンザのワクチン接種でものすごく格差が出てしまう。全国でなかなか進んでいかないところが出てしまう。こういうことがあり得ますよと。だから、国家の危機管理として国家の責任できちんとやってほしいと強く申し上げました。

一両日で国の方では方針が決まるのだと思いますが、私としてはそういうお願ひをしてきたところです。

(記者)

その前段として600億、300億という報道はそうでしょうが。どういう形で提案があった、どの段階でそういう情報があつたのでしょうか。

(松沢神奈川県知事)

私達は何の相談も受けていません。今日、大臣は、「事務方ではいろいろ相談はしていたようだけれども」と言うのですが。知らないところで国が決めて、決まりましたので負担をとるのはいただけません。

舛添大臣の時に、そういうことはやりません。必ず負担を求める場合は事前に相談しますと言ったのに、それをやっていないわけです。約束違反でもあります。

(記者)

最終的に申し訳ないと、負担をしてくれとなった場合はどういう対応をしますか。

(松沢神奈川県知事)

それはこれからです。もしかしたら各都道府県で対応が違うかもしれません。ただ、これは人の命に関する緊急事態でもありますので、これをやってはいけないとは言っていない。大事な仕事だけれども、国家の危機管理として国が責任を持ってやるべきだというのが私達の考えです。ただ、国の方はそうはいつでも財政も厳しいのでご負担をお願いしますということですから、ここ2、3日、国も地方も非常に難しい判断を迫られると思います。

(上田埼玉県知事)

ワクチン問題は知事会だけでなく、市長会、町村会の共同要請という形を取っています。

(石井富山県知事)

今のワクチンの問題、新型インフルエンザ、たまたま豚由来だから亡くなられる方の比率が低いですが、一番恐れていた鳥インフルエンザみたいなやつからですと、本当に大変な事になる。大臣には例えば国家の危機管理ですから、松沢知事おっしゃったように。

例えば、分野違いますが、国民保護法みたいなものは、法律を特別に作って基本的には国が全部お金を出す。一部地方にやってもらうものでも普通よりは国の国庫負担率を高くするという仕組みがあるのです。

ですから、こういう新型インフルエンザの問題も、普通の感染症法の横並びで考えるから今のような発想で国が半分持つから後の半分は地方でやってくれと。しかも、ろくに相談をしないということになるので。きちんとした法律の、国全体の危機管理の問題だから、やっぱりしっかりした法律を作って、しっかりと国が負担するようにした方がいいですよという話も大臣にしました。それは勉強してみましようということでもあります。

—以上—